

しずおか食の安全推進のための意見交換会

次 第

日 時：令和5年12月20日（水）14時～
場 所：県庁西館4階第1会議室C

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

「令和4年度食の安全推進のための意見交換会」の御意見と対応

4 議 題

(1) しずおか食の安全推進のためのアクションプランの進行状況
(令和5年度9月末)

(2) しずおか食の安全推進幹事会の関連事業

(3) その他

5 閉 会

しずおか食の安全推進のための意見交換会 出席者

(1) 学識経験者、消費者団体、業界団体

氏名	所属・役職
増田 修一	静岡県立大学食品栄養科学部 教授
野中 正子	静岡県消費者団体連盟 会長
稲垣 滋彦	静岡県生活協同組合連合会 会長
川村 芳利	静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 部長
高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 常任理事
遠藤 壽	(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事

(2) しずおか食の安全推進幹事会 関係課

氏名	職名
漆畑 健	しずおか食の安全推進幹事長 (健康福祉部生活衛生局長)
平山 史子	くらし・環境部県民生活課 事業者指導班長
米倉 克昌	健康福祉部薬事課 課長
欠席	経済産業部新産業集積課
兼子 真由美	経済産業部マーケティング課 課長代理
酒井 信尚	経済産業部食と農の振興課 課長
大石 哲也	経済産業部お茶振興課 班長
手塚 喜代美	経済産業部畜産振興課 課長
山下 啓道	経済産業部水産・海洋局 局長兼水産振興課長
渥美 志緒里	教育委員会健康体育課 教育主査
太田 智恵子	しずおか食の安全推進委員会事務局 (健康福祉部衛生課長)

令和5年度
しずおか食の安全推進のための
意見交換会

— 資 料 —

富国有徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

日 時：令和5年12月20日（水）14時～15時30分
場 所：県庁西館4階第1会議室C

配 布 資 料

- 資料 1 令和 4 年度 しずおか食の安全推進のための意見交換会 議事録
- 資料 2 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の主要事業の進行状況
- 資料 3 しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）（衛生課）
- 資料 4 HACCP に沿った衛生管理の推進（衛生課）
- 資料 5 食中毒防止対策（衛生課）
- 資料 6 ふじのくにフード・ゲートウェイ（Food・Gateway）（衛生課）
- 資料 7 景品表示法に基づく表示等の適正化（県民生活課）
- 資料 8 健康食品の安全対策の実施（薬事課）
- 資料 9 機能性表示食品開発支援（新産業集積課）
- 資料 10 しずおか食セレクション（マーケティング課）
- 資料 11 G A P 認証取得の推進（食と農の振興課）
- 資料 12 安全・安心な静岡茶への取組（お茶振興課）
- 資料 13 高病原性鳥インフルエンザの発生状況と防疫対策（畜産振興課）
- 資料 14 食の安全・安心への取組（水産振興課）
- 資料 15 「食の安全推進」に係る県教育委員会の取組（R 5 年度）（健康体育課）
- 資料 16 しずおか食の安全推進委員会関係日程
- 参考資料 しずおか食の安全推進委員会設置要綱
- 別添資料 しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）

令和4年度 しずおか食の安全推進のための意見交換会 議事録

開催日時：令和4年12月16日（金）14:00～15:30

開催場所：県庁西館4階第1会議室B

出席者：別紙参照

概要

1 開会

2 しずおか食の安全推進幹事会 幹事長（健康福祉部生活衛生局長） 挨拶

3 報告

「令和3年度第2回しずおか食の安全推進のための意見交換会」の御意見と対応

4 議題

(1) 前「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の実績

(2) 新「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の進行状況

発言者	発言要旨（意見及び回答）
事務局	「令和3年度第2回しずおか食の安全推進のための意見交換会」の御意見と対応 前「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の実績 新「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の進行状況 について説明
(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事	5ページの中段にある遺伝子組み換え食品の監視指導検査について、違反件数が0件となっているが、母数としては何件くらい検査をした中での0件なのか。
衛生課長	遺伝子組み換え食品については、県民の意識調査の中で、「食品について不安を感じる項目」として毎回上位に上がっている項目であり、毎年60検体を計画的に検査している。内容については、食品表示法に基づく検査を30検体、食品衛生法に基づく検査を30検体の計60検体である。 食品表示法については、原材料名のみ、又は遺伝子組み換え食品でないという食品、例えば、豆腐、コーンスナック菓子などを収去して検査している。食品衛生法に基づく検査は外国産の原材料を使用しているトウモロコシ、コメ加工品などについて、国内で認められていないものが混じっていないか確認するための検査している。 実績としては違反なしという事である。 県民の皆様にも結果も含めて表示制度について広く啓発周知をしていきたい。
(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事	ありがとうございます。

(3) しずおか食の安全推進幹事会の関連事業

発言者	発言要旨（意見及び回答）
関係課	しずおか食の安全推進幹事会の関連事業について説明
静岡県消費者団体連盟 会長	<p>不当表示の関係になるかと思うが、清涼飲料水で果汁がたっぷり入っているという感じを受ける商品が非常に多くなっている。これは、いちごオ・レですが、いちごのイラストがぼっちり入っているが、実際は無果汁である。消費者は果汁が入っているような印象を受けると思う。これはゆずレモンのパッケージである。ゆずが1%しか入っていないが、これも全面にゆずの絵があり、たくさん入っているような印象を受ける。これは栃木県産にっこり和梨で果汁10%未満となっているが、「未満」という表現は曖昧なので何%かをはっきり表示してほしい。これは、アルコールの入った飲料だが、レモンの輪切りの写真がついている。輪切りのものを付けられるのは果汁が100%のものに限ることになっているはず。これらの商品は消費者に誤認を与える不当表示になっていると思う。特に最近、こういった飲料が多くなってきている。</p> <p>果実飲料公正取引協議会では、無果汁や果汁5%未満のものについては、果実の写真やイラストは使ってはいけない事になっていて、例外的に平面的に図案化したものは問題ないとしている。先ほどのパッケージは、立体的な感じがするので、不当表示に当たると思う。是非、県で検討し、消費者庁や公正取引委員会にあげていただければと思っている。</p> <p>もう1点は、加工食品や生鮮食品など常温という表示があるが、常温については、幅があり地域や季節によって変わってくると思う。一般的には15℃から25℃を指している。日本工業規格では5℃から35℃と幅が広い。日本薬局方の整理では15℃から25℃となっている。卵は10℃以下で保存して下さいと表示されているため、卵のように、きちんと温度表示していただけないかと思っている。</p> <p>消費者にとっては、冬の常温と夏の常温、北海道や九州沖縄の常温が違うと思うので、常温という表示の仕方はやめて、はっきりと何度以下と書いていただければありがたいし、食の安全にもつながっていくかと思っている。</p>
県民生活課 事業者指導班長	<p>無果汁やパーセンテージについてイラストが平面的は良いが立体的なものはだめではないかと意見をいただいた。消費者がどのような印象を受けるのかというのが非常に規定としてはあいまいな部分で、それを、良いか悪いか判断する事が難しいと思っている。このような表示について、県民生活課に情報をいただければ、事案として必要なものについて、随時、公正取引協議会に情報提供するような体制をとっている。</p>
衛生課長	<p>保存方法のあいまいな表示についてですが、表示方法については、食品衛生法上、保存基準が定められている食品は必ず5度以下とか10℃以下とか、具体的な温度を表示することになっている。</p> <p>保存基準で決められていない食品については、製造者が食品に与える影響を鑑みて、常温で保存した場合の保証できる部分を表示している。影響がある場合には、基準とは別で、わかりやすい表示をすべきだと思う。</p> <p>法的には、保存基準が定められている食品のみに具体的な温度表示がされることになっている。ご意見については、食品事業者等に伝えてまいりたい。</p>

静岡県消費者団体連盟 会長	ありがとうございました。
静岡県生活協同組合連合会 常務理事	<p>6 ページのアレルギーの表示違反について、実績を見ると件数が増えていると思う。色々な所に聞くと、アレルギーを持っている人が増えていて、特に子供さんについても同様であり、アレルギーを持っているという子供がクラスに何人かいるというような傾向である。</p> <p>そこで、27 ページを見ると、学校職員の栄養教諭や職員の研修が行われているという報告がある。学校給食というのは子供たちにとって、とても大切な役割をはたしていると思うが、この資料では、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭、中堅教諭等が対象になっている。</p> <p>アレルギーについては、給食によって、色々なヒヤリハットのような事例も多く、実際にドクターヘリで運ばれたという事例も聞いている。</p> <p>そこで、学校給食の研修については、給食関係者だけでなく、学校管理者、給食を配っている教員など、関わる全ての教員に受けさせて欲しい。</p>
衛生課長	研修会への参加でなくとも、内容のフィードバック等も有効な手段であると思う。教育委員会健康体育課の幹事が欠席であるため、御意見についてお伝えさせていただく。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	5 ページ食品表示の適正化の項目について、お茶は不適正な表示割合となっていて、しいたけについては、適正な表示割合となっている。片方が不適正で片方は適正となっているので、統一した方がよいのではないかな。
事務局	ご指摘の通り、わかりにくいので、今年度からの新しいアクションプランでは、指標について統一して記載している。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	16 ページの資料に記載されている監視件数は5 ページの食品表示の適正化の推進に記載されている食品表示調査件数は含まれているのか。
衛生課長	5 ページの食品表示調査件数の中に含まれている。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	5 ページの食品表示適正化の管理指標について、お茶としいたけに特化している理由は何かな。
衛生課長	静岡県の重要な特産品であり、加工範囲が広い食品だからである。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	みかんやわさびも特産品であると思う。 しいたけやお茶に特化している理由がわからなかったため、聞いてみた。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	19 ページの健康食品の安全対策の実施ということで、成分分析をしているとあるが、これは、医薬品成分を計っているのか、それとも、機能性成分を計っているのかどちらかな。製品の中には、機能性成分が入っていると記載してあるが、実際には入っていないものがあつた。
薬事課長	医薬品成分を計っている。

静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	わかりました。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	20 ページの機能性表示食品開発支援について、 機能性成分は分析しているとの事だが、分析機関というのは精度管理をしっかりと しているような機関で分析しているという認識でよいか。
経済産業部新産 業集積課 新産 業集積班長	調べて回答させていただく。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	わかりました。 例えば、生鮮食品だと時期によって成分が変わる可能性がある。この分量は毎回、 計測するのか。
経済産業部新産 業集積課 新産 業集積班長	サンプル数を決めて計測している。詳細は把握していない。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	わかりました。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	21 ページのしずおか食セレクションについて、認定基準の中で「明らかに違う機能や 特徴」とあるが具体的にはどのようなものがあるか
マーケティング 課 課長代理	他の商品との差別化を図れるかどうかを確認して認定している。 具体的には、例えば今年「富士山白糸こしひかり」が認定されたが、化学肥料を一切 使用せず、甘味が強いなど、特徴的なPRポイントの事である。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	ありがとうございました。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	22 ページのGAP 認証取得の推進について、GAP の認証は何が一番多いのか。
食と農の振興課 長	農林水産物が一番多いのはお茶で、次がみかんである。 後は、トマトや米など農林水産物が幅広く認証されている。畜産物は 48 農場、水産 物は 46 件となっている。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	水産物や畜産物はいろいろな品目が混ざっているという事ですね。 農業教育機関のGAP 認証取得とあるが、県の農林環境専門職大学は入っているの か。
食と農の振興課 長	入っています。県の農林環境専門職大学については、授業の中でGAP を取り入れて いて、県認証、JGAP、グローバルGAP などの制度を学んでいます。メロンや野菜 などの品目で認証を取得している。

静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	ありがとうございました。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	次に、23 ページのお茶の件ですが、残留農薬は茶葉で測っているか、製品で測っているか。
お茶振興課長	実際に分析する場面は、輸出の時であり、生葉や荒茶で分析する事はない。輸出国の規制に応じて計測しており、その必要性がないからである。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	わかりました。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	次に、26 ページの水産物の食の安全・安心の取組について、貝毒の検査を実施しているが、具体的にはなにを検査しているか。また、調査する時期はいつか。
水産振興課長	下痢性貝毒はオカダ酸、麻痺性貝毒については、マウスユニットで評価している。貝毒は温度が上がる時期と下がる時期に発生することが分かっているので、この時期に集中的に調査している。原因プランクトンについては、周年で調査している。
静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	わかりました。
静岡県消費者団体連盟 会長	農薬の関係で、農林水産省が出しているみどりの食料システム戦略によると、ネオニコチノイド農薬は廃止していく方向となっている。3 年ほど前にお茶の残留農薬調査をしたが、その時は使っている生産者がいた。お茶農家の話ではその翌年から農協からネオニコチノイド系農薬の斡旋がなくなったと聞いている。現在、静岡県内でネオニコチノイド農薬は使っているのか。
食と農の振興課長	国ではみどりの食料システム戦略で 2040 年を目標にネオニコチノイドを使用しないで済むような技術の開発を打ち出しており、県内ではネオニコチノイドが使用されているのが現状である。国の戦略では 2050 年までにリスク換算で科学農薬を 50%低減する目標となっていることから、県内の産地と連携して、ニコチノイド農薬を含む化学農薬を低減する取組、例えば病害虫に強い品種の導入、天敵を使った防除など、総合的な防除技術を導入することにより、農薬の使用を低減する取組を推進していく。
(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事	23 ページの中で、全国茶商工業協同組合連合会が「HACCP の考えた衛生管理のための手引書」が作成しているが、具体的な指導はどのようにしているか。
お茶振興課長	手引書が作成されたときには、業界団体が講習会を実施している。手引書自体は冊子になっているので、配布や周知をし、衛生的な加工ができるよう主には業界主導で進められている。

(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事	静岡県はお茶について食品添加物の使用を禁止しているが、全国的にはどうか。
お茶振興課長	三重県では、食品添加物を原材料としたお茶が流通している。国の食品衛生法では食品添加物の使用は禁止されておらず、表示をすれば問題はない。静岡についてはナチュラルなお茶をマーケットに出すという姿勢の中で、静岡県の条例で規制し検査をしている。
(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事	ありがとうございました。
衛生課長	本日、担当課が出席しておらず、質問にお答えできなかった部分については、次の意見交換会の場で対処できるように確認する。

4 その他 事務局から今後のスケジュールについて説明

5 閉会

令和4年度 しずおか食の安全推進のための意見交換会で
回答を保留した意見に対するコメント

(御意見：静岡県生活協同組合連合会 常務理事)

6 ページのアレルギーの表示違反について、実績を見ると件数が増えていると思う。色々な所に聞くと、アレルギーを持っている人が増えていて、特に子供さんについても同様であり、アレルギーを持っているという子供がクラスに何人かいるというような傾向である。

そこで、27 ページを見ると、学校職員の栄養教諭や職員の研修が行われているという報告がある。学校給食というのは子供たちにとって、とても大切な役割をはたしていると思うが、この資料では、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭、中堅教諭等が対象になっている。

アレルギーについては、給食によって、色々なヒヤリハットのような事例も多く、実際にドクターヘリで運ばれたという事例も聞いている。

そこで、学校給食の研修については、給食関係者だけでなく、学校管理者、給食を配っている教員など、関わる全ての教員に受けさせて欲しい。【議事録 P3 上段】

(コメント：教育委員会健康体育課)

現在、学校における食物アレルギーについての取組は、「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」<令和元年度改訂>や「各市町食物アレルギー対応マニュアル」等に基づいて行われています。令和4年度は、健康体育課が主催する研修会において、養護教諭と保健主事、栄養教諭等を対象に研修会を実施しております。

養護教諭と保健主事の研修会では、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、学校管理指導表を活用した情報の把握・共有、日常の取組、組織対応による事故防止、緊急時の対応のための体制整備等（エピペンの講習会や研修会の実施）に関する研修を行っております。食物アレルギー症状の初発が、学校管理下で起こることも珍しくないため、管理を要する児童生徒の有無にかかわらず、アレルギー疾患に関する正しい知識と対応についての研修を来年度も予定しております。

栄養教諭等の研修では、学校給食における食物アレルギー対応指針を踏まえ、学校や調理場における対応マニュアル等の整備、学校給食における食物アレルギー対応の大原則等について再確認し、各市町の食物アレルギーの対応状況について、情報共有も行っております。

また、各学校では、より実態に応じた対応ができるよう、養護教諭や栄養教諭等が中心となり、マニュアルの作成や校内体制の整備、校内研修を行っております。その校内研修において、管理職や学級担任などの給食に関わる教員に対し、適切な食物アレルギー対応が可能となるように伝達講習を行っているところです。

その他、配膳員から担任への対応食の受け渡しや、児童生徒本人が喫食するまでの配膳シミュレーションを実施するなど、関係者の共通理解を図る取組を行っている市町もあると確認しております。

(御意見：静岡県立大学食品栄養科学部 教授)

機能性成分は分析しているとの事だが、分析機関というのは精度管理をしっかりとしているような機関で分析しているという認識でよいか。【議事録 P4 上段】

(コメント：経済産業部新産業集積課)

「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」において規定されている、「第三者の試験機関」において分析していますので、精度は担保されていると考えています。

規定においては食品衛生法や健康増進法に規定する登録検査機関か、それと同等の信頼性が確保できる試験機関、また、合理的な理由があれば届出者自らによる分析も可能とされていますが、フーズセンターでは基本的に、登録検査機関を紹介することで対応しています。

なお、生鮮食品については登録試験機関のほか自治体などの試験場での測定も認められているので、県農林技術研究所に相談して分析を依頼する場合があります。

(御意見：静岡県立大学食品栄養科学部 教授)

生鮮食品だと時期によって成分が変わる可能性がある。この分量は毎回、計測するのか。【議事録 P4 上段】

(コメント：経済産業部新産業集積課)

農林水産省が示す「農林水産物の機能性表示に向けた技術的対応について」に基づいて対応しています。生鮮食品の場合、栽培時期などの変動要因を想定したサンプリング計画を立て、必要な分量が常に満たされていることを統計的に示す必要があります。最低 30 試料の分析が推奨されていますが、実際はもっと多くの分析を行う場合が多いです。

そのためフーズセンターでは、AOI 機構と連携してサンプリング計画の作成支援を行うとともに、補助金を活用したり、県農林技術研究所に分析の支援を依頼するなど、事業者の分析費用の負担を減らせるよう取り組んでいます。

しずおか食の安全推進のための意見交換会 出席者

(1) 学識経験者、消費者団体、業界団体

氏名	所属・役職
増田 修一	静岡県立大学食品栄養科学部 教授
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟 会長
中村 範子	静岡県生活協同組合連合会 常務理事
山下 昌徳	静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 部長
高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 指導部長
遠藤 壽	(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事

(2) しずおか食の安全推進幹事会 関係課

氏名	職名
漆畑 健	しずおか食の安全推進幹事長 (健康福祉部生活衛生局長)
山島 茂樹	くらし・環境部県民生活課 事業者指導班長
米倉 克昌	健康福祉部薬事課 課長
工藤 兼一郎	経済産業部新産業集積課 新産業集積班長
松本 芳倫	経済産業部マーケティング課 課長代理
酒井 信尚	経済産業部食と農の振興課 課長
増田 浩章	経済産業部お茶振興課 課長
欠席	経済産業部畜産振興課 課長
花井 孝之	経済産業部水産振興課 課長
欠席	教育委員会健康体育課 課長
太田 智恵子	しずおか食の安全推進委員会事務局 (健康福祉部衛生課長)

資料2

「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」主要事業の実績

1 生産から流通・消費における食品の安全確保

2023年度は9月末現在

管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値
人口10万人当りの食品を原因とする健康被害の発生日数	0.8人	4.4人	3.1人*		10人以下

*2023年12月8日現在

生産段階におけるGAPの推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
生産者のGAP導入への支援	GLOBALG.A.P, ASIAGAP, JGAP, しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複を除く。)	3,780農場	3,600農場	年度末に集計		累計 4,500農場	食と農の振興課

生産者への衛生管理指導の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
農業・肥料適正使用管理体制強化	県内農産物の農薬取締法違反事例数(件/年)	1件	0件	0件		0件	食と農の振興課
動物用医薬品販売業者への立入検査	立入検査実施率(%)	100%	100%	38%		100%	畜産振興課
	立入検査実施数/動物用医薬品販売業者数	129/129	129/129	53/138			
抗菌性物質残留検査	抗菌性物質残留件数(件/年)	0件	0件	0件		0件	畜産振興課
	検査検体数(件)	30件	30件	0件			
水産用医薬品残留検査	基準値を超える検体数(検体/年)	0検体	0件	1月実施予定		0検体	水産資源課
	検査検体数(件)	18検体	18検体				
畜産農家への巡回指導	指導実施率(%)	80%	100%	92%		100%	畜産振興課
	巡回指導実施数/畜産農家数	500/628	358/358	308/335			
家畜伝染病の発生防止	家畜伝染病発生件数(件/年)	3件	8件	6件		0件	畜産振興課

製造・加工段階におけるHACCPの推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
HACCP実施状況監視指導	製造・加工施設に対する監視率(%)	-	100%	51%		100%	衛生課
	監視件数/目標監視件数	-	11,825/11,314	6089/11935			
製茶工場合同監視指導	監視率(%)	-	100%	実施中		100%	お茶振興課
	監視件数/施設数	-	6/6				
水産加工業者向け衛生管理研修会開催	開催回数(回/年)	-	5回	11月以降実施		5回	水産振興課
と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の外部検証	と畜場及び食鳥処理場に対する年12回の監視率(%)	-	100%	42%		100%	衛生課

製造・加工段階における監視指導の充実強化

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食品衛生監視指導	許可施設監視率(%)	100%	100%	52.0%		100%	衛生課
	監視件数/目標監視件数	39,295/38,263	33,153/32,193	16,531/31,769			
違反が判明した製品の製造者への改善指導	改善率(%)	100%	100%	70%		100%	衛生課
	違反改善数/違反数	15/15	14/14	7/10			
添加物製造施設の監視指導	監視率(%)	100%	100%	87.5%		100%	衛生課
	添加物製造施設監視指導数/添加物製造施設数	89/89	89/89	77/88			
添加物に係る違反が判明した施設の改善指導	改善率(%)	100%	100%	違反なし		100%	衛生課
	違反改善数/違反数	3/3	1/1	-			
アレルギー表示違反が判明した製造者等の改善指導	改善率(%)	100%	100%	100%		100%	衛生課
	違反改善数/違反数	6/6	8/8	4/4			

調理段階におけるHACCPの推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
HACCP実施状況監視指導	調理施設に対する監視率(%)	-	100%	52%		100%	衛生課
	監視件数/目標監視件数	-	21,308/21,264	10,572/20,495			

調理段階における食中毒防止対策等の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
大規模食品取扱施設等に対する監視・指導	重要度の高い施設（Aランク）に対する年3回の監視率（％）	100%	100%	57.3%		100%	衛生課
	監視件数/目標監視件数	1,115/1,110	1,072/1,062	552/963			
養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員講習会の実施	講習会実施率（％）	95%	100%	75%		100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	19/20	15/15	12/16			
学校給食衛生管理研修会の実施	研修会実施率（％）	100%	100%	100%		100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	1/1	1/1	1/1			
学校給食の衛生管理等に関する学校・調理場訪問	訪問実施率（％）	100%	100%	17%		100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	8/8	8/8	1/6			
鶏肉を提供している施設に対する監視・指導	カンピロバクター食中毒の発生件数（件/年）	-	3件	1件		2件以下	衛生課

流通段階におけるHACCPの推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
HACCP実施状況監視指導	販売施設に対する監視率（％）	-	100%	67%		100%	衛生課
	監視件数/目標監視件数	-	8,718/7,239	4,279/6,429			
青果卸売市場のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対する指導・検査	検査実施率（％）	-	100%	0%		100%	農業戦略課
	検査件数/施設数	-	5/5	0/5			
水産物卸売市場向け衛生管理研修会の開催	開催回数（回/年）	-	3回	年明け実施		3回	水産振興課

流通・消費段階における監視指導の充実強化

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
違反が判明した製品の販売者への改善指導	改善率（％）	100%	100%	67%		100%	衛生課
	違反改善数/違反数	3/3	2/2	2/3			
青果卸売市場の指導・検査	検査実施率（％）	100%	100%	0%		100%	農業戦略課
	青果卸売市場の指導・検査実施数/計画した青果卸売市場の指導・検査実施数	4/4	5/5	0/5			
水産物卸売市場の指導・検査	検査実施率（％）	100%	100%	0%		100%	水産振興課
	水産物卸売市場の指導・検査実施数/計画した水産物卸売市場の指導・検査実施数	6/6	5/5	10月以降実施			
違反・不良流通食品に対する処理	完了率（％）	100%	100%	84%		100%	衛生課
	違反・不良流通食品に対する処理完了数/違反・不良流通食品処理数	34/34	28/28	16/20			
輸入食品の収去検査	食品検査全体に対する輸入食品の割合（％）	22.0%	22.6%	14.0%		10%以上	衛生課
	輸入食品検査実施数/食品検査実施数	894/4,055	922/4,080	559/4,000			
違反が判明した輸入者等への改善指導	改善率（％）	違反なし	100%	100%		100%	衛生課
	違反改善数/違反数	-	1/1	1/1			
医薬品類似食品の試食調査	検体件数（検体/年）	6検体	6検体	6検体		6検体	薬事課
流通食品の放射性物質検査	検査検体数（検体/年）	146検体	150検体	65検体		100検体	衛生課

自主管理体制推進の支援

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食品衛生推進員活動事業	食品衛生推進員による食品衛生指導件数（件/年）	-	60,519件	30,546件		55,000件以上	衛生課
静岡県ミニHACCP承認	承認事業所（件/年）	25件	17件	年度末に承認		20件	衛生課

食品の安全情報発信の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食品の安全性に関する緊急情報の発信	緊急情報発信頻度（危機管理情報含む）	4回	6回	6回		適時	危機政策課 衛生課

食品に係る危機管理体制の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
内部点検・外部精度管理	指導事項に対する改善率（％）	100%	100%	指摘事項なし		100%	衛生課等
	指摘に対する改善数/指摘事項数	1/1	4/4	-			

2 消費者の食に対する信頼確保

管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値
食の安全に対する県民の信頼度	73.7%	73.1%	74.0%		80%以上

消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
タウンミーティング・意見交換会等の開催	開催回数(回/年)	12回	11回	2回		10回以上	衛生課
	タウンミーティングに満足した参加者の割合(%)	-	92.8%	集計中		80%以上	衛生課
寄せられた意見の反映状況やQ&Aの公開	公開回数(回/年)	4回	4回	0回		4回以上	衛生課

食品の安全・安心に関する情報発信の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
ちゅーびーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供	情報提供回数(回/年)	24回	24回	13回		24回以上	衛生課
	情報提供先(件)	729件	729件	729件		累計800件以上	衛生課
食品検査の合格等安全情報提供	情報提供回数(回/年)	43回	37回	25回		35回以上	衛生課

安全・安心情報のデジタル化

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食の安全・安心に関するデジタル情報の利用及び活用の促進	しずおか食の安全推進委員会が作成するホームページへのアクセス数(件/年)	-	4,884件	3,082件		7,000件以上	衛生課
パイ・シズオカ オンラインカタログ	「パイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数(店)	433店舗	504店舗	526店舗		累計500店以上	マーケティング課
SNS等による学校給食や学校における食育等の情報提供	情報提供回数(回/年)	-	28回	10回		24回以上	健康体育課

消費者の正しい知識習得への支援

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食の安全に関する学習機会の提供	食品安全出前講座の開催回数(回/年)	16回	19回	5回		10回	衛生課

新たな表示制度による適正表示の推進

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
食品表示調査	調査件数(件/年)	17,325件	18,765件	8,139件		15,000件以上	衛生課、県民生産課
食品表示合同監視指導	監視指導件数(件/年)	101件	102件	6件		100件	衛生課、県民生産課
製茶工場合同監視指導	不適正な表示割合(%)	33%	50%	実施中		0%	お茶振興課
	不適正表示事項数/製茶工場同監視指導件数	4/12	3/6				
不適正な表示商品の排除(お茶)	不適正な表示割合(%)	7%	20%	実施中		0%	お茶振興課
	不適正な表示商品(お茶)/表示確認件数	2/30	3/15				
農産物直売所等におけるしいたけ品質表示内容指導	不適正な表示割合(%)	-	4%	11月以降実施		0%	林業振興課
	不適正な表示商品(しいたけ)/表示確認件数	-	5/118				
水産物表示研修会の開催	研修会回数(回/年)	4回	5回	11月以降実施		5回	水産振興課
遺伝子組換え食品の監視指導・検査	違反件数(件/年)	0件	0件	0件		0件	衛生課
	検査検体数(件)		60件	0件			

県産食品の信頼確保

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
貝毒検査・原因プランクトンのモニタリング調査	貝毒中毒事故発生件数(件/年)	0件	0件	0件		0件	水産振興課
	検査検体数(件)	40件	40件	26件			
養殖魚に関する情報発信活動	活動回数(回/年)	3回	2回	0回		3回	水産資源課
食の都ブランド適正表示マーク使用店舗に対するフォローアップ	講習会回数(回/年)	-	3回	1回		3回	衛生課
家畜個体識別システムの円滑な稼働推進	牛個体識別耳標の装着・情報入力実施率(%)	100%	100%	100%		100%	畜産振興課
	牛個体識別耳標装着・情報入力済数/牛個体識別耳標装着・情報入力対象数	32,900/32,900	33,200/33,200	34,100/34,100			
量販店等と連携した地産地消の推進	地産地消費フェア取組支援企業数(企業/年)	21企業	18企業	企画中		20企業	食と農の振興課
しずおか食セレクションのブランド力の向上	しずおか食セレクション販売額(億円)	495億円	R5.11公表予定	年度明け確定		500億円(2025年度)	マーケティング課

食品に係る危機管理対応の充実

主要事業	管理指標	現状値 (2021年度)	実績 (2022年度)	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標値	(担当課)
「食の総合相談窓口」に寄せられた相談への対応	完了率(%)	100%	100%	99.9%		100%	衛生課
	相談が完了した数/相談数	48,971/48,971	45,690/45,690	21,243/21,245			

(件名)

しずおか食の安全推進のためのアクションプラン (2022-2025)

(生活衛生局衛生課)

1 概 要

生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保を図るとともに、消費者の信頼を確保するため、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)に基づく具体的な施策・事業を推進している。

令和3年度からの、静岡県の新ビジョン後期アクションプランの策定に合わせ、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン (2022-2025)」を策定した。

2 経緯・背景

平成13年度 牛海綿状脳症(BSE)の発生等により、食に対する不安・不信が増大
 平成14年度 しずおか食の安全推進委員会の設置、アクションプランの策定(⑩施行)
 平成23年度 アクションプラン(2011-2013)に基づく施策の推進
 平成26年度 アクションプラン(2014-2017)に基づく施策の推進
 平成30年度 アクションプラン(2018-2021)に基づく施策の推進
令和3年度 前プランの目標年度、新たなアクションプランの策定

3 アクションプランの概要

*R5は12月8日時点

名 称	しずおか食の安全推進のためのアクションプラン (2022-2025)																
計画期間	2022年度～2025年度																
目 的	県民への安全で安心できる食品の提供																
施策の方向①	「生産から流通・消費における食品の安全確保」																
目 標	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数 毎年度10人以下																
過去の実績 (人)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5*	
	15.0	20.0	15.5	17.9	21.1	51.7	35.7	19.5	34.5	10.7	29.6	8.1	7.6	0.8	4.4	3.1	
分野別施策 (11項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産段階におけるGAPの推進・生産者への衛生管理指導の充実 ・製造・加工段階におけるHACCPの推進(新設) ・製造・加工段階における監視指導の充実強化 ・調理段階におけるHACCPの推進(新設) ・調理段階における食中毒防止対策等の充実 ・流通段階における監視指導の充実強化 ・流通段階におけるHACCPの推進(新設)・自主衛生管理推進の支援 ・食品の安全情報発信の充実 ・食品に係る危機管理体制の充実 																
施策の方向②	「消費者の食に対する信頼確保」																
目 標	食の安全に対する県民の信頼度 80%以上																
過去の実績 (%)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
	41.8	54.7	—	69.5	68.8	65.4	67.3	69.1	67.9	69.5	72.6	73.2	74.0	73.7	73.1	74.0	
分野別施策 (7項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進 ・食品の安全・安心に関する情報発信の充実 ・安全・安心情報のデジタル化(新設) ・消費者への正しい知識習得への支援 ・新たな表示制度による適正表示の推進 ・県産食品の信頼確保((6)県内農林水産物等のブランド力向上 新設) ・食品に係る危機管理対応の充実 																
推進体制	しずおか食の安全推進委員会(関係5部局) <ul style="list-style-type: none"> ・委員長:健康福祉部長 ・委員:危機管理部、くらし・環境部、経済産業部、教育委員会の部長代理等 																
位置付け	静岡県総合計画(新ビジョン)の分野別計画																

＜アクションプラン(2022-2025)の施策体系＞

「生産から流通・消費における食品の安全確保」と「消費者の食に対する信頼確保」を2本柱とした各施策により、「県民への安全・安心な食品の提供」の実現を目指す。

1 生産から流通・消費における食品の安全確保

【目標】人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数 毎年度10人以下

1 生産段階におけるGAPの推進	ア. 生産者におけるGAP導入への支援
2 生産者への衛生管理指導の充実	ア. 農薬の適正な使用と販売の指導
	イ. 動物用医薬品・水産用医薬品の適正な使用と販売の指導 ウ. 家畜伝染性疾病対策の推進
3 製造・加工段階におけるHACCPの推進	ア. 食品の製造・加工施設におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
	イ. 茶製造施設におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
	ウ. 水産加工施設におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
	エ. と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
4 製造・加工段階における監視指導の充実強化	ア. 食品添加物の適正な製造及び使用についての指導の徹底
	イ. 食物アレルギー対策の推進
	ウ. 食肉の安全性確保の推進
	エ. と畜検査（BSE検査を含む）・食鳥検査の徹底 オ. 農水産物の簡易加工・販売への指導の徹底
5 調理段階におけるHACCPの推進	ア. 調理施設におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
6 調理段階における食中毒防止対策等の充実	ア. 学校、病院等集団給食施設への監視指導の実施
	イ. 大量調理施設、ホテル・旅館等の監視指導の徹底
	ウ. 食物アレルギー対策の推進
7 流通段階におけるHACCPの推進	ア. 卸売市場におけるHACCPに沿った衛生管理の推進
8 流通・消費段階における監視指導の充実強化	ア. 食品の流通拠点や販売店における監視指導・食品検査の実施
	イ. 流通段階における違反・不良食品の排除
	ウ. 輸入食品の監視・検査の実施
	エ. 健康食品の安全対策の実施 オ. 放射性物質を含む食品の監視・検査の実施
9 自主管理体制推進の支援	ア. 食品製造・調理段階における自主管理体制推進の支援
10 食品の安全情報発信の充実（危機管理情報）	ア. 食品の安全性に関する緊急情報や食中毒防止への注意喚起
11 食品に係る危機管理体制の充実	ア. 関係機関等との連携体制の強化
	イ. 食品による健康被害発生時の調査・原因究明
	ウ. 試験検査・調査研究体制の充実

2 消費者の食に対する信頼確保

【目標】食の安全に対する県民の信頼度 80%以上

1 消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進	ア. 消費者が施策に対し意見を表明できる場の確保
	イ. 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション事業の推進
2 食品の安全・安心に関する情報発信の充実	ア. 迅速でわかりやすい情報の提供
	イ. 生産から消費に係る食品に関する情報の収集・提供
	ウ. 食品安全検査結果の公表
3 安全・安心情報のデジタル化	ア. デジタル技術を有効に活用した情報の発信
4 消費者の正しい知識習得への支援	ア. 静岡県食育推進計画に基づく食育の推進
	イ. 食品の安全に関する知識の普及や啓発
5 新たな表示制度による適正表示の推進	ア. 食品の正しい表示についての指導・啓発
	イ. 遺伝子組換え食品の表示適正化の推進
	ウ. 食物アレルギー対策の推進
6 県産食品の信頼確保	ア. 県産食品の安全に関する情報の発信
	イ. トレーサビリティシステムの推進
	ウ. 地産地消運動の推進
	エ. GAPの推進
	オ. 県内産林産物等に対する放射性物質検査の実施 カ. 県内農林水産物等のブランド力の向上
7 食品に係る危機管理対応の充実	ア. 食品に関する苦情や不審情報等への迅速な対応
	イ. 事業者の危機管理対応の啓発、助言

HACCP に沿った衛生管理の推進

(生活衛生局衛生課)

1 概 要

- 令和3年6月1日から、HACCP（ハサップ: Hazard Analysis and Critical Control Point）に沿った衛生管理が制度化され、原則全ての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理を実施することとなった。衛生管理の精度の向上を図るため、引き続き講習会の開催及び手引書を活用した助言指導等を行う。
- 同日施行された「営業の届出制度」に対応するため、引き続き届出営業者に対する制度及び HACCP に沿った衛生管理の周知を図るとともに、届出後の導入支援を行う。

2 主な取組

項 目	内 容
HACCP 導入支援研修	対象：主要な県産食品を製造する食品事業者 内容：HACCP 導入、維持管理のための人材育成研修の開催（プラン作成実習） 業務委託：（一社）静岡県食品衛生協会
HACCP 実施状況の 監視指導	対象：食品事業者（製造者、飲食店） 内容：「HACCP に沿った衛生管理」が適正に運用されていることを検証・指導
	対象：と畜場・食鳥処理場設置者 内容：「HACCP に基づく衛生管理」が適正に運用されていることを検証・指導
HACCP 講習会等	対象：食品関連事業者 内容：食品衛生責任者等に対して衛生講習会（HACCP に沿った衛生管理の取組等）を開催
届出営業者への周知	対象：新たに届出が必要となる営業者（製造業、販売業） 内容：届出制度及び「HACCP に沿った衛生管理」を周知

3 指標

【新ビジョン（2022－2025）活動指標】

(2023 は 9 月末日現在)

事 業	指 標	実績		2025 年度目標
		2022	2023	
HACCP 実施状況監視指導	HACCP 実施状況監視率 (%)	100%	54%	100%

【アクションプラン（2022－2025）管理指標】

(2023 は 9 月末日現在)

事 業	指 標	実績		2025 年度目標
		2022	2023	
HACCP 実施状況監視指導	製造・加工施設に対する監視率 (%)	100%	51%	100%
	調理施設に対する監視率 (%)	100%	52%	100%
	販売施設に対する監視率 (%)	100%	67%	100%
と畜場及び食鳥処理場における HACCP に基づく衛生管理の外部検証	と畜場及び食鳥処理場に対する年 12 回の監視率 (%)	100%	42%	100%

4 参考

【新ビジョン（2018－2021）活動指標】

事業	指標	実績						R3目標
		H28	H29	H30	R元	R2	R3	
HACCP導入推進	HACCP導入を支援した食品関連施設数 (施設/年)	356	327	651	2,716	1,302	1,277	400施設/年以上

【アクションプラン（2018－2021）管理指標】

事業	指標	実績				R3目標
		H30	R元	R2	R3	
HACCP導入推進	HACCP導入を支援した食品関連施設数 (施設/年)	1,334	4,050	5,352	6,629	累計5,200*施設
と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の推進	県内と畜場及び大規模食鳥処理場のHACCP導入率(%)	0% (0/6)	40% (2/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	累計100% (H30～R3年度)

※400施設/年以上から目標を上方修正済

食中毒防止対策

(衛生課)

1 根 拠

食品衛生法（昭和 22 年 法律第 233 号）

2 目 的

食中毒防止は県民の健康を保護するための基本的な対策であることから、積極的に各事業を推進し、県民の健康的な食生活を確保する。

3 食中毒発生状況

- (1) 令和 4 年度の発生件数は 7 件、患者数は 159 人であり、前年度の発生件数 5 件、患者数 31 人に比べ、発生件数は 2 件増加し、患者数は 128 人増加した。「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は 4.4 人で、アクションプランの目標値である 10 人以下を達成した。

【過去 5 年間の食中毒発生状況】

(R 5 年度は 12 月 8 日現在)

年 度	H30年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
発生件数 (件)	24件	12件	10件	5 件	7 件	6 件
患 者 数 (人)	1,115人	298人	281人	31人	159人	113人
10万人当たり の患者数(人)	29.6人	8.1人	7.6人	0.8人	4.4人	3.1人

(令和 4 年度の特徴)

- ア 過去 30 年において、件数及び患者数のいずれも、最も少なかった令和 3 年度に次いで 2 番目に少なかった。
- イ 発生件数は、カンピロバクター食中毒が 3 件 (42.9%)、12 人 (7.5%) と最も多かった。
- ウ ノロウイルス食中毒は 2 件 57 人であった。
- エ 原因施設別では、7 件全て飲食店営業であった。

4 監視指導

令和 5 年度静岡県食品衛生監視指導計画に基づき、重点的かつ効果的な防止対策を実施している。

(1) 一斉監視

学校給食・社会福祉施設等大量調理施設の一斉点検や夏期食品・年末食品の一斉監視指導を実施する。

(2) 腸管出血性大腸菌食中毒対策

過去の腸管出血性大腸菌食中毒事例を踏まえ、以下のとおり対策を行う。

- ア 生食用食肉の安全対策として、食肉を取扱う施設への生食用食肉の規格基準に基づいた監視指導を行う。また、「ユッケ」「牛タタキ」等の生食用食肉を示す名称に留意し、消費者が生食用食肉とそれ以外の食品を誤認する可能性が高い態様で販売又は提供することのないよう指導する。
- イ 漬物製造業への監視指導を徹底する。
- ウ 未加熱の状態で販売されるそうざい半製品を製造する施設に対して、経過措置期間中にそうざい製造業の許可を取得するよう指導するとともに、消費者が加熱不十分なまま喫食しないよう、調理方法をわかりやすく表示するなどの管理方法を指導する。

ふじのくにフード・ゲートウェイ (Food・Gateway)

(生活衛生局衛生課)

1 概要

「新しい生活様式」が定着し、デジタル化が一層進展する中で、より多くの県民に安全と安心に関する情報を提供するため、令和4年5月に、しずおか食の安全推進委員会が作成するホームページを全面的にリニューアルした。

ホームページに、食品に関する動画や、各幹事課で実施しているデジタル情報を掲載するとともに、県民に対して、このホームページの利活用を呼びかける。

2 ホームページの内容

項目	内 容
名称	ふじのくに フード・ゲートウェイ (Food・Gateway) https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/1003123/index.html
目的	食の安全・安心に関する情報や静岡県取組を紹介する。
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 トピックス <ul style="list-style-type: none"> ・食品に関する出来事・話題 2 おすすめ動画 <ul style="list-style-type: none"> ・食品に関する動画：現在5本公開 3 しずおか食の安全推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会、意見交換会、タウンミーティング開催状況など 4 監視指導・食品等検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全情報、食品衛生関係業務実績など 5 バイ・シズオカ <ul style="list-style-type: none"> ・「バイ・シズオカオンラインカタログ」へのリンク 6 静岡県の食育 <ul style="list-style-type: none"> ・「食育について」へのリンク 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ちゃっぴーの食品安全インフォメーション、ふじのくに食の都ポータルサイト、ふじのくにしずおか食の情報館、ふじっぴー給食、食の総合相談窓口へのリンク

3 アクションプラン (2022-2025) 管理指標

事業	指 標	R 4	R 5 (9月末)	2025年度目標
食の安全・安心に関するデジタル情報の利用及び活用の促進	しずおか食の安全推進委員会 が作成するホームページへの アクセス数 (件/年)	4,884 件	3,082 件	7,000 件以上

※令和3年(令和2年12月～令和3年11月)のアクセス数：3,447件

「ふじのくに フード・ゲートウェイ (Food・Gateway)」

ふじのくに フード・ゲートウェイとは？

ふじのくに フード・ゲートウェイとは、
しずおかの食の安全・安心に関する情報を集めたサイトです。



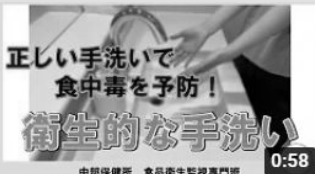
今すぐアクセス！

左のQRコードを読み取るか
下記のURLを直接入力して
アクセスしてください

URL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/1003123/index.html>

おすすめ動画



バイ・シズオカ



食品安全情報

食品添加物について 正しく知っていますか？

食品添加物って何？
食品を加工しやすくしたり、長持ちさせたり、色をきれいにしたり、香りをつけたりするために、加えるものです。ただし、部から一般に食品と書えられてきた砂糖や食塩などは除かれます。

食品添加物の種類や使用する目的は？

種類	目的	主な食品
増量剤	食品に甘味をつける	ドーナツ、ケーキ、ソフトクリーム、アイスクリーム
増量剤	食品を膨らませる	パン、ケーキ、クッキー、アイスクリーム
増量剤	パンや餅などが湿り気になる	パン、餅、お菓子
増量剤	食品の酸味を抑える、保色	漬物、しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える、保色	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油
増量剤	食品の酸味を抑える	しょうゆ、しょう油



食育



(件名)

景品表示法に基づく表示等の適正化

(県民生活局県民生活課)

1 景品表示法の概要

(1) 目的

商品や役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為を制限及び禁止することによる一般消費者の利益の保護

(2) 規制内容

- ・ 過大な景品類の提供の禁止
- ・ 虚偽広告や誇大広告などの不当な表示の禁止
(優良誤認表示、有利誤認表示、その他誤認されるおそれのある表示の禁止)

(3) 都道府県の執行権限

- ・ 行政処分（措置命令）及び表示の裏付けとなる合理的根拠提出要求権限

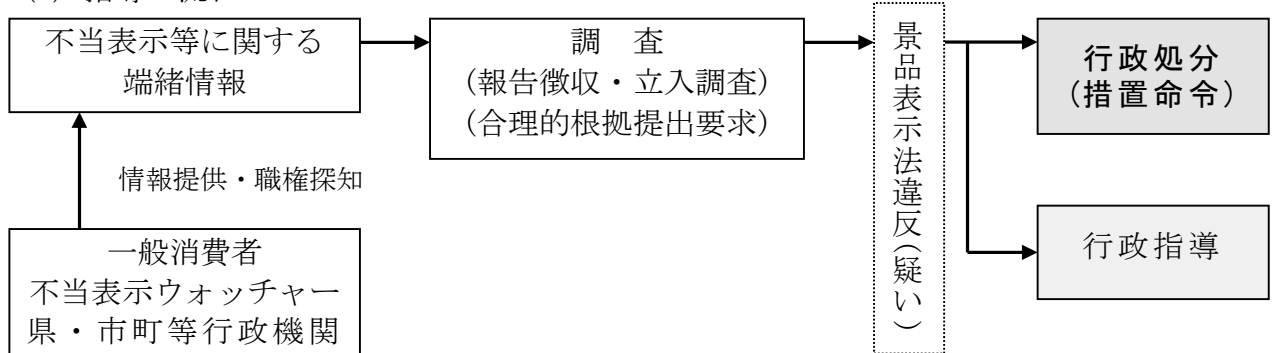
2 事業概要

(令和5年10月31日現在)

事業名		事業内容	実施状況
監視体制	商品役務改善監視員の設置	表示に関する不審情報の受付、相談、問合せ等に対応するため、各県民生活センターに配置	県民生活センターごと1名 計3名配置
	不当表示110番の設置	県民から表示に関する不審な情報を受け事業者指導に係る調査の端緒とするため、県民生活課及び各県民生活センターに設置	5 58件 4 91件 3 64件
監視・調査・指導	不当表示ウォッチャー制度	県内全域に配置し、商品・サービスの品質や価格などの不当な表示を毎月監視	5 104件 4 467件 3 451件
	健康福祉部との合同監視	食品表示に関する他法令を所管する部局と連携して、生鮮や加工食品の表示に係る調査・監視を実施	5 7施設 4 102施設 3 101施設
	広告表示等適正化監視 (令和3年度までの外食店等表示状況調査を統合)	インターネット広告を含めあらゆる商品、サービスを調査	広告表示等適正化監視に統合 5 132件 4 169件 外食店等表示状況調査 3 172施設
	景品表示法に基づく指導	景品表示法に基づく措置命令、文書注意、口頭注意を実施	措置命令: 5 0件 4 1件 文書指導: 5 0件 4 0件 口頭指導: 5 17件 4 64件
啓発	表示制度研修会・出前講座の実施	表示制度の普及・啓発を図るため、研修会・出前講座を実施	5 5回 (123人) 4 10回 (286人) 3 10回 (454人)

3 景品表示法に基づく指導の状況

(1) 指導の流れ



※優良誤認表示、有利誤認表示により措置命令等を行った場合、消費者庁において課徴金納付命令を行う場合がある。

(2) 違反被疑事案受付件数 (令和5年10月31日現在)

(単位：件)

区分	景品					表示					合計
	職権探知	申告	関係機関からの通知	前年度繰越	計	職権探知	申告	関係機関からの通知	前年度繰越	計	
R5年度	3	0	0	0	3	146	158	12	17	333	336
R4年度	0	1	0	0	1	272	566	16	11	865	866
R3年度	2	2	1	0	5	281	512	7	10	810	815

(3) 指導件数 (令和5年10月31日現在)

(単位：件)

区分	景品			表示			合計
	行政指導	措置命令	計	行政指導	措置命令	計	
R5年度	0	0	0	17	0	17	17
R4年度	0	0	0	64	1	65	65
R3年度	3	0	3	63	1	64	67

(4) 主な違反事案（食品関係）の概要（令和元年度以降）

年度	件名	被疑事項	事例の概要
R 4	湯通し塩蔵わかめの原料・原産地表示【措置命令】	優良誤認 5条1号	「鳴門名産」、「原そう鳴門わかめ」、「わかめ（鳴門産）」と称する湯通し塩蔵わかめを販売していたが、大部分の商品の原料原産地が外国産であった。
	飲食店のHP表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	ウェブサイト上に「夢咲牛ハヤシライス」、「夢咲牛カレー」という表示があったが、現在は取扱いがなかった。
R 3	飲食店のHP表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	ウェブサイト上に「御前崎の国産和牛」、「地元の牛乳を使ったシュークリームやケーキ類も評判」という表示があったが、現在は取扱いがなかったり、使用していなかった。
	青果店のPOP表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	商品棚のポップに「糖尿、がん、高脂血症予防」と疾病名と効能を表示していたが、合理的な根拠のない表示であった。
R 2	宿泊施設のHPのメニュー表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	伊豆産であることを思わせる表現とともに「伊勢海老」と表示していたが、外国産の「ロックロブスター（イセエビの一種）」を使用していた。
	茶販売店のチラシの表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	「新型コロナウイルス対策にお茶カテキン」「新型コロナウイルスの感染予防」「さらに治療にも効果があるそうです」等と表示していたが、合理的な根拠のない表示であった。
R 元	健康食品等販売店のPOP・HPの表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	がん、アトピー性皮膚炎、動脈硬化等の疾病を予防・改善すると思わせる表示をしていたが、合理的な根拠のない表示であった。
	飲食店のメニュー表示【行政指導】	優良誤認 5条1号	「和牛ステーキ」と表示していたが、実際には和牛ではなく、交雑種（肉専用種×乳用種）であった。

健康食品の安全対策の実施

(生活衛生局薬事課)

1 概要

県民の健康志向の向上などから健康食品等の利用が増加しているが、一部の健康食品等には、医薬品成分が混入されたもの、虚偽誇大な広告や医薬品と同じような用法・用量を記載して販売しているものが見受けられる。

このような、医薬品まがいの健康食品等が流通することは、医薬品と食品に対する概念を混乱させ、ひいては医薬品に対する不信感や健康被害を生じさせるおそれがあるため、医薬品医療機器等法に基づき無承認無許可医薬品として、監視指導するとともに県民への啓発を実施している。

2 薬事課の主な取組み

(1) 無承認無許可医薬品等買上調査

国からの委託事業により、健康食品等の買上げを行っている。

県が医薬品的効能効果の標榜等の確認を行い、国が成分分析を行っている。

<調査検体数：() 内は違反件数>

品目\年度	R1	R2	R3	R4※	R5※
痩身用健康食品	1(0)	2(0)	2(0)	2	2
強壯用健康食品	4(0)	2(0)	4(0)	4	4
育毛用製品(頭髮、まつ毛)	—	—	—	—	—
筋肉増強用製品	1(0)	2(0)	—	—	—
合計	6(0)	6(0)	6(0)	6	6

※国が成分分析中

(2) 健康食品等の苦情・相談

各保健所薬事担当課において、県民等からの健康食品等に係る苦情・相談に対応している。

<健康食品等に係る苦情・相談件数>

年度	県保健所	静岡市・浜松市	合計
R1	18	1	19
R2	8	0	8
R3	4	1	5
R4	1	0	1

(3) 健康食品等の広告監視

事業者・県民等からの広告相談への対応、新聞折込ちらしやインターネット広告等の監視を実施している。

<広告監視状況>

年 度	医薬品 (健康食品等含む)	医薬部外品	化粧品	医療機器	合計
R1	3,688	3,267	3,324	3,231	13,510
R2	3,962	4,140	4,168	3,976	16,246
R3	3,949	3,463	3,445	3,362	14,219
R4	3,415	2,971	2,990	2,901	12,277

3 課題

一部の健康食品等には、医薬品成分等が含まれるものがあり、健康被害の発生につながる恐れがある。

4 対応

医薬品成分等を含有する健康食品等及び当該製品による健康被害が発生した場合は、被害防止の観点から積極的に広報(情報提供)している。

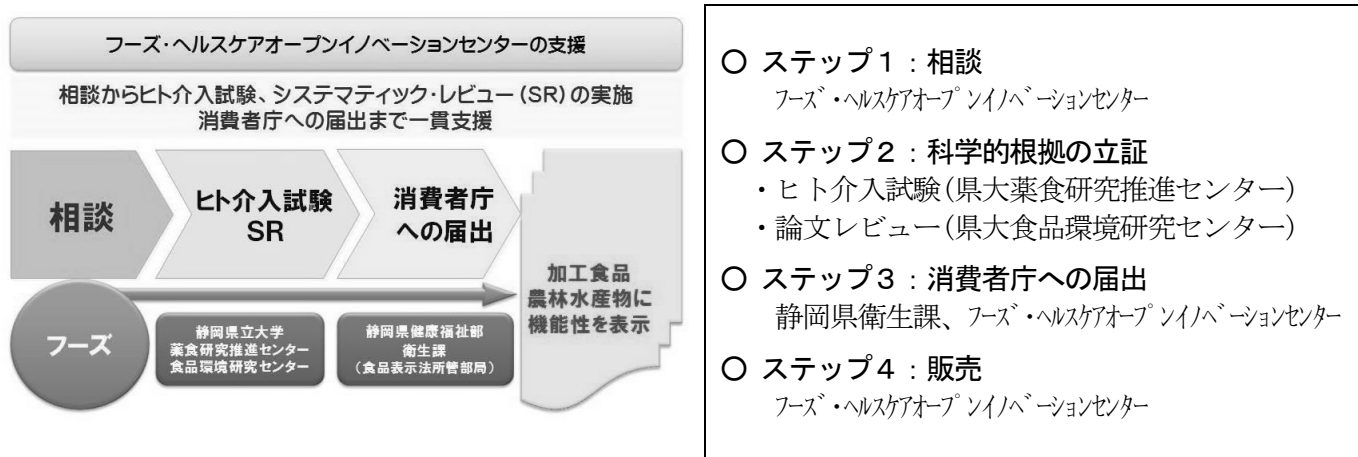
また、県民からの健康食品等に係る苦情・相談には、医薬品医療機器等法の観点から各保健所薬事担当課が対応している。

機能性表示食品開発支援

(経済産業部産業革新局新産業集積課)

1 支援体制

(公財)静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、相談から科学的根拠の立証、消費者庁への届出、リバイスへの対応までの一貫した支援体制を整備し運営。



2 実績

(1) 支援制度の利用 (平成27年4月～令和5年6月末)

相談	検証実施	届出受理	(参考)	
			県内関連企業	全国の届出件数
1,906件	65件 (うち、ヒト介入19件, SR46件)	50社97件	292件 (全国4位)	6,643件

(2) センター支援によるR4届出商品の例

商品名	分類	企業名	機能性成分
サラダ小松菜NEO (ネオ)	生鮮食品	(株)森島農園	ルテイン (コントラスト感度を改善する)
青みかんどリンク	加工食品	日研フード(株)	未熟温州みかんエキス (花粉、ホコリ、ハウスダストなどによる目鼻の不快感を軽減させる)
日東紅茶 Style (スタイル)	加工食品	三井農林(株)	高分子紅茶ポリフェノール (脂肪が多い食事の際に、脂肪の吸収を抑え、食後の血中中性脂肪値の上昇を緩やかにする)

3 機能性成分の分析支援 (平成29年度から開始)

県内企業が生産する農林水産物及びこれらの加工品に含まれる機能性成分含有量 (GABA 等) を調査・分析しており、調査結果は、機能性表示食品開発に関する企業からの相談に活用している。

4 サイエンス・アドバイザーによる届出指導

消費者庁への届出に当たっては、消費者庁が定める「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」を遵守した記載内容になるよう、サイエンス・アドバイザーが事業者の書類作成を支援している。(届出後の消費者庁からの修正指示事項についても、サイエンス・アドバイザーが伴走支援し、届出受理までサポート)

しずおか食セレクション

(産業革新局マーケティング課)

1 要 旨

多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、全国や海外に誇りうる価値や特長等を備えた商品を県独自の認定基準に基づいて厳選の上「しずおか食セレクション」として認定している。

2 ブランド認定の目的

認定商品の戦略的なPRにより、「食の都」づくりを進める本県のブランド力向上を図るとともに、認定を目指した取組を誘発して県内産業の活性化に資する。

3 認定基準

項 目	要件の内容
セールスポイント (独自性コンセプト等)	・県内外で生産・製造される同種の農林水産物と、明らかに違う機能や特徴、独自性等の価値を備えた商品。 ・静岡県ならではの特徴を備えていること。
販売流通戦略等	・主要顧客や販売先、販売・流通戦略等が明確であること。
安 全 (作り手)	・県産品の生産・製造工程の管理や情報提供・クレーム対応等リスク管理が適切に実行されていること。 ・しずおか農水産物認証制度、JGAP、T-GAP、HACCP、ISO等を取得している又は今後取得する予定があること。
品 質 (作り手)	・安定した品質（商品の価値）を維持するために生産・製造、流通、販売までのいずれかの工程において卓越した取組や技術的裏づけがあること。
評 価 (使い手)	・販売実績（原則3年以上）を有し、その実績が安定している又は増加していること。 ・一定の支持を得ていること（販売先や料理人からの評価や推薦、メディアでの紹介記事、消費者が主催するコンクール等への入賞実績等を総合的に評価する）。

4 認定状況

品目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計件数
野菜	7	10	7	5	9	4	4	9	5	4	2	4	3	2	75
果樹	2	7	3	2	2	4	1	0	2	1	1	3	0	0	28
米	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4
畜産物	1	2	5	2	1	2	4	2	1	2	0	1	1	0	24
水産物	5	2	9	5	0	1	3	4	0	0	4	1	1	2	37
茶	5	3	1	2	1	1	3	0	0	0	1	1	0	0	18
林産物	0	1	0	2	0	1	2	2	1	0	1	0	0	1	11
計	20	25	26	18	13	13	18	18	9	7	9	10	6	5	197

5 愛称「頂」とロゴマークの決定



愛 称	頂
読み方	いただき
意 味	・日本一高い富士山頂のイメージで品質の高さを表現 ・大地の恵みをありがたく「いただく」

- ・「しずおか食セレクション」のブランド力向上を図るため、愛称とロゴマークを策定した。
- ・ロゴマークは、業界トップクラスの量販店やコンビニと連携し、首都圏や県内において県産品のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいく。

(件名)

GAP認証取得の推進

(農業局食と農の振興課)

1 要旨

GAPとは、食の安全性や安心の確保、環境保全、労働者の保護を含む持続可能な農業生産工程管理の取組である。取組の実施により農業人材の育成、競争力強化が図られるとともに、実需者の要望が高いため、農業団体等と連携した指導者育成等により、GAPを推進する。

2 本県におけるGAP認証の取得状況

GAPの種類	認証機関等	対象品目	審査項目数	県内取得件数（農場数）		
				R3年3月末	R4年3月末	R5年3月末
しずおか農林水産物認証制度（しずおか認証）	静岡県	農林産物	約80	114(1,105)	128(1,107)	135(1,107)
		畜産物	約100	34(48)	34(48)	34(48)
		水産物	約50	4(46)	4(46)	4(46)
		小計		152(1,199)	166(1,201)	173(1,201)
JGAP	日本GAP協会	青果物、茶、穀物、家畜・畜産物	約130	206(1,845)	199(1,580)	198(1,503)
ASIAGAP		青果物、茶、穀物	約160	53(1,055)	52(962)	50(859)
GLOBALG. A. P.	欧州小売業組合	青果物、畜産、水産物（養殖）	約200	6(120)	20(37)	20(37)
合計				417(4,219)	437(3,780)	441(3,600)

※ GFSI 承認：食品安全向上と信頼強化に向け発足したグローバルな組織の承認

3 取組内容

区分	内容	
国際水準GAP推進事業	国際水準GAP指導者の養成及び指導力の強化	・普及指導員等を対象にGAP指導者養成研修会を4回開催
	国際水準GAPに取り組む産地育成支援	・産地単位でのGAP認証取得推進のため、リスク評価等の現地研修会を12回開催
GAP推進事業	農業教育機関のGAP認証取得・維持	・農業教育機関のGAP認証の維持に対する支援 3校が認証を維持（浜松湖北高校、磐田農業高校、静岡農業高校）
	GAP認証の周知・PR	・GAP認証取得生産物の消費者等へのPR ・生産者へのGAP勉強会の開催 ・食の情報館（HP）によるしずおか認証の周知（一財）
	しずおか認証の推進	・新規及び既認証取得者への指導・審査（180件）
	SDGs農林水産物認証の推進	・認証基準の策定等
畜産GAPの推進	・農業者が新規にJGAP等認証を取得するために係る経費（審査費用等）の助成 ・現地研修会の開催 ・普及指導員等を対象に畜産GAP指導員基礎研修会を開催 ・畜産GAPの現地指導（一財）	

(件名)

安全・安心な静岡茶への取組

(農業局お茶振興課)

1 概要

平成 14 年度より、消費者の食品に対する安全・安心への要求に応え得る信頼性の高い静岡茶の確立のため、茶園での生産管理から消費者にとどくまでの連結した生産・品質衛生管理システムである「クリーンチェーン」の確立を目指している。

食品衛生法の改正に伴い営業届出制度が創設され、令和 3 年 6 月 1 日より施行されたため、県内でも HACCP の対応が進んでいる。HACCP の導入にあたっては、事業者の規模状況を踏まえ実現可能な方法で着実な取組を推進する必要があり、関係部局と連携して関係事業者等に対して周知していく。

2 県、関係団体の安全・安心な静岡茶への取組み



高病原性鳥インフルエンザの発生状況と防疫対策

(経済産業部農業局畜産振興課)

1 要 旨

高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズンにおいて、家きん飼養施設での発生が 26 道県 84 事例、殺処分が 171 万羽 1,710 万羽*となり、過去最多となった。野鳥では 28 道県 242 例で、飼育鳥では 6 県 10 例で感染が確認された。

令和 5 年シーズンは、佐賀県及び茨城県の家きん飼養施設で発生が確認されおり、野鳥においては 1 道 5 県の死亡野鳥等 25 検体で陽性が確認されている(令和 5 年 11 月 27 日時点)。

*意見交換会当日、修正。

2 令和 5 年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生状況(令和 5 年 11 月 27 日時点)

(1) 全国の状況

- ・ 家きん飼養施設において 2 県 2 事例の発生、計 11.2 万羽を殺処分
- ・ 野鳥等での感染確認状況

	北海道	宮城県	千葉県	岡山県	鳥取県	鹿児島県	計
陽性数	11	3	1	2	1	7	25

(2) 県内の状況

- ・ 家きん、飼養鳥及び野鳥で発生なし。

3 本県の対応

- ・ 県内の家きん飼養施設及び農協等の関係団体に対し、家畜衛生情報により他県の発生状況を情報提供するとともに、農場に出入りする人・車両の消毒、防鳥ネットの点検及び異常家きんの早期発見・早期通報の再徹底を指導している。
- ・ 国の指針に基づき、毎月 9 戸の家きん飼養施設でモニタリング検査を実施している。
- ・ 県独自の対応として、1,000 羽以上飼養の採卵鶏農場において検査を実施している。

<参考>鶏卵・鶏肉の安全性について(出典:食品安全委員会)

- 1 我が国においては、鳥インフルエンザが発生した場合には、感染鶏や同一農場の鶏は全て殺処分されるなどの家畜防疫上の措置が行われるため、本病に感染した鶏等が市場に出回ることはありません。
- 2 さらに、我が国で生産される鶏肉・鶏卵は、以下の安全のための措置が講じられています。
 - 国産の鶏卵は、通常、厚生労働省の定める「衛生管理要領」に基づき、卵選別包装施設(GPセンター)において、次亜塩素酸ナトリウムなどを含む洗浄水で洗卵・消毒されています。
 - 国産の鶏肉は、食鳥処理場において生体検査が実施されています。このため、病気にかかっている疑いのある鶏は食用にされません。

*鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方 (H16. 3、H26. 4 更新)

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。わが国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性は、以下の理由から、ないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なること
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること

(件名)

食の安全・安心への取組

(水産・海洋局 水産振興課)

1 要 旨

近年、消費者の食の安全に関する意識が高まっているが、国内においては食品の偽装表示や食品関連事業者のコンプライアンス意識の欠如による事件が後を絶たない。ノロウイルスなどの食中毒による健康被害の発生防止も課題となっており、県民から食品の安全と安心に向けた取組が強く求められている。

2 水産振興課の主な取組

項 目	内 容
水産加工業者向け衛生管理研修会開催	・水産物製造、加工業者に対して、毎年県内5地区(伊豆、伊東、東部、中部、西部)の会場で開催
水産物卸売市場向け衛生管理研修会の開催	・水産物卸売市場開設者に対して、毎年、県内で開催
水産物卸売市場の指導・検査	・県内20の地方卸売市場(消費地市場3、産地市場17)について、定期的に検査を実施し、市場の経営状況や衛生管理の状況等を確認(漁協が開設する市場は4年に1回、株式会社が開設する市場は2年に1回の頻度で実施)
水産物表示研修会の開催	・水産物流通加工関係者に対して、毎年、県内5地区(伊豆、伊東、東部、中部、西部)の会場で開催
浜名湖における貝毒発生の監視	・県、浜松市及び浜名漁業協同組合により構成される「浜名湖貝毒監視連絡会」が、浜名湖において、貝毒の原因プランクトン発生調査及び貝毒検査を実施

3 現状

【アクションプラン管理指標】

項 目	指 標	実 績			R5 目標
		R2	R3	R4	
水産加工業者向け衛生管理研修会開催	開催回数(回/年)	-	-	5	5回/年
水産物卸売り市場向け衛生管理研修会の開催	開催回数(回/年)	-	-	3	3回/年
水産物卸売市場の指導・検査	検査実施率(%)	100%	100%	100%	100%
	(検査実施数/計画数)	(7/7)	(6/6)	(5/5)	(4)
水産物表示研修会の開催	研修会回数(回/年)	5	4	5	5回/年
貝毒検査・原因プランクトンのモニタリング調査	貝毒中毒事故発生件数(件/年)	0	0	0	0件/年
	検査検体数(件)	-	-	40	40件

(件 名)

「食の安全推進」に係る県教育委員会の取組（R5年度）

(健康体育課)

○ 衛生管理・食物アレルギーに関する研修等の実施

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員講習会（7月）
- ・ 新規採用等栄養教諭校外研修（5・6・7・9・10・12・1月 対象者14人）
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員6年次研修（5・8月対象者5人）
- ・ 中堅教諭等（栄養教諭・学校栄養職員）資質向上研修（6・1月 対象者3人）
- ・ 新規採用養護教員研修（8月対象者9人）
- ・ 養護教諭講習会（8月）
- ・ 高等学校・特別支援学校養護教員研修会（8月）
- ・ 新規任用養護教諭等研修会（9月14人参加）
- ・ 県学校給食衛生管理研修会（8月）

○ 調理場訪問による衛生管理指導

- ・ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究＜指導者派遣＞
（9月～12月 6施設）

○ 学校給食食材の放射能測定の実施※R4廃止

令和4年度結果：87検体24品目全ての食材で「不検出」
（セシウム134、137合算値25ベクレル/kg未満）

<食の安全推進について>

- ・ 学校給食は、学校や共同調理場に安定的に供給されている商品（食材）を、常に「安全・安心」に配慮し、児童生徒に提供していかなければならないため、安全性の確保とそのため衛生管理の徹底が求められている。
- ・ 県教育委員会では、栄養教諭、学校栄養職員、調理員を対象に実施する「衛生管理に関する研修会」において、食中毒の防止、食物アレルギー対応、異物混入事故の防止等を取り上げ、周知徹底している。
- ・ また、「調理場訪問による衛生管理指導」「学校給食用食材の定期点検」を行い、調理従事者の衛生管理意識の向上、調理施設及び管理簿等の適切な管理運営に努めている。

令和5年度「しずおか食の安全推進委員会」関係日程

時 期	内 容	摘 要
6月9日～6月30日	県政世論調査【広聴広報課】 「食の安全に対する県民の信頼度」調査	現プラン2年目 結果 74.0%
7月24日～8月6日	県政インターネットモニターアンケート 「食の安全・安心に関する意識調査」	結果 81.0%
10月24日	しずおか食の安全推進幹事会	
10月～令和6年1月	食の安全推進に関するタウンミーティング	10/18 中部・牧之原市 11/16 西部・菊川市 12/14 東部・函南町 1/12 賀茂・南伊豆町
12月20日	しずおか食の安全推進のための意見交換会	
令和6年 3月中旬	第2回しずおか食の安全推進幹事会	

しずおか食の安全推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 生産から流通・消費に至る総合的な食の安全確保を推進するとともに、健康危機における関係部局の相互の連携強化を図ることを目的として、「しずおか食の安全推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の業務)

第2条 委員会は次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 食の安全確保のあり方とその推進に関すること
- (2) 食品に係る健康危機管理に関すること
- (3) その他必要な事項

(委員会の組織等)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者を委員に充て、構成する。

- 2 委員長には、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 委員長は委員会を代表し、委員会を総括する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 委員会には、会議の審議・検討を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事長には、健康福祉部生活衛生局長を充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が必要に応じ招集し、主宰する。

(ワーキング会議)

第6条 幹事会には、ワーキング会議を置き、委員会の業務について具体的な調査・検討を行う。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は健康福祉部衛生課に置き、その事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年3月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月2日から施行する。

附 則
この要綱は、平成22年5月26日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成27年12月15日から施行する。

附 則
この要綱は、平成29年10月25日から施行する。

附 則
この要綱は、令和3年5月14日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則
この要綱は、令和4年5月31日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則
この要綱は、令和5年8月23日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(別表1)

しずおか食の安全推進委員会

	構成員
委員長	健康福祉部長
委員	危機管理監代理 兼 危機管理部部長代理 くらし・環境部部長代理 兼 デジタル推進官 経済産業部部長代理 兼 デジタル推進官 教育部理事（政策管理担当）

(別表2)

しずおか食の安全推進幹事会

	部 局	構成員
幹事長	健康福祉部	生活衛生局長
幹 事	危機管理部	危機政策課長
	くらし・環境部	県民生活課長 環境衛生科学研究所 微生物部長 同 医薬食品部長
	健康福祉部	感染症対策課長 健康増進課長 ◎衛生課長 薬事課長
	経済産業部	新産業集積課長 マーケティング課長 農業戦略課長 食と農の振興課長 お茶振興課長 農芸振興課長 畜産振興課長 林業振興課長 水産振興課長 水産資源課長
	教育委員会	健康体育課長

◎：事務局

※幹事会の下に、ワーキング会議を置く